

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための処理技術、処理フロー等の検討に係る
ワーキンググループ（第3回）

議 事 要 旨

| | | | |
|-----|---|----|--------------------|
| 第3回 | | | |
| 日時 | 平成29年1月23日（月） 10：00～12：00 | 場所 | 都庁第二本庁舎 31階特別会議室26 |
| 出席者 | <p>処理WG*委員 遠藤 和人 委員（処理WG座長） 平山 修久 委員 伊藤 雅人 委員 大久保 英也 委員</p> <p>事務局（環境局資源循環推進部） 藤井 達男 計画課長（処理WG*委員兼務） 新井 進 一般廃棄物対策課長</p> <p>*処理WG…災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための処理技術、処理フロー等の検討に係るワーキンググループ</p> | | |
| 議題 | <p>(1) 第2回処理WG、第2回部会での質問・意見とその対応について（資料1-1、1-2）</p> <p>(2) 処理WGの主な議題について</p> <p>①災害廃棄物の発生量・要処理量・処理可能量について（資料2-1）</p> <p>②仮置場の設置・運営について（資料2-2）</p> <p>③災害廃棄物の処理フロー、処理の進め方について（資料2-3）</p> <p>④生活ごみ・避難所ごみ・し尿処理について（資料2-4）</p> <p>⑤災害廃棄物処理の基本的な事項について（資料2-5）</p> <p>(3) 民間事業者へのアンケート調査結果（概要）について（資料3）</p> <p>(4) 今後対応が必要となる事項について（資料4）</p> <p>(5) 今後のスケジュールについて（資料5）</p> <p>(6) その他</p> | | |
| 要旨 | <p>1 開会</p> <p>・事務局より処理WG委員6名のうち5名の出席が確認され、処理WGの設置要綱第7条第1項に定める定足数（委員総数の過半数）を満たすことが確認された。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第2回処理WG、第2回部会での質問・意見とその対応について</p> <p>・資料1-1、資料1-2に基づき、事務局より説明。</p> | | |

- ・特に質問・意見なし。

(2) 処理WGの主な議題について

①災害廃棄物の発生量・要処理量・処理可能量について

- ・資料2-1に基づき、事務局より説明。
- ・(平山委員) 多摩直下地震における地震動分布の図について、震度7が0.0%という説明があったが、図を見ると震度7の色がちらほら見える。データの確認をしておいてもらえればと思う。
- ・(事務局・藤井) 有効桁数の関係上0.0%になってしまっているためである。
- ・(平山委員) 家電と自動車の推計方法について、あくまでも試算結果ということで留めておいたほうが良い。家電に関しては原型を留めているかどうか重要であり、全壊の場合、原型を留めないものは金属くずとして処理することになるが、家電リサイクル法のルートになるものもある。それらの量を事前に予測することは限界があるため、別途、場所やルートが必要になることを念頭に置き、回収先との協定等、事前に来ることを進める旨、計画の中に記載していただきたい。
- ・(事務局・藤井) そのように工夫したいと思う。

②仮置場の設置・運営について

- ・資料2-2に基づき、事務局より説明。
- ・(遠藤座長) 家電4品目は別の置場になると思うので、これとは別に必要面積の算定が必要かと思う。実行計画の中で示せばよいと思う。引き取り側が(引き取るかどうか) 見るためのスペースも必要になる。
- ・(大久保委員) 3ページ目の考え方について、ここでは搬入量と搬出量だけで考えているが、搬入量と搬出量のバランスを取るためには処理施設の能力を上げる必要があり、そのためには処理施設を設置するための仮置場が必要になってくる。また、解体、中間処理、最終処分の間を取り持つ運搬の視点も重要である。搬入量が搬出量を上回った場合には、仮置場を増やす等の追記をしたほうが良いと思う。
- ・(事務局・藤井) 議論を簡単にするために、搬入量と搬出量だけで考えているが、実際はどの程度前処理をして、どの程度の資機材が必要か、精緻な検討が必要になると感じた。
- ・(平山委員) 大久保委員のコメントに関連するが、3ページのような試算を発災後にするために必要な考え方を計画の中に記載することが必要だと思う。例えば、搬入量を算出するにあたって、様々なパラメータが存在する。解体棟数、人員・資機材、交通状況・交通量、ガソリンの確保、破碎機の処理能力、搬出先でのリサイクル量・処理量等、集めないといけない数値、影響因子を処理計画に記載しておき、発災後に、それらを参考に試算していくことが必要。計画の中にはこれらのパラメータを抽出しておいて欲しい。さらに、数値を入れるとグラフ化されるフォーマットのようなものを作っておくことも重要ではないかと思う。
- ・(事務局・藤井) 平時の計画としてどこまで記載するか考えているところだが、ご指摘のとおり、考えるべき要因因子は出来るだけ平時から拾っていかないといけないと思

う。

- ・(平山委員) 解体に必要な班数について、コンボ等の資機材の確保も重要。資機材とあわせてどの程度の班数が作れるのかといった試算もしておくべきだと思う。また、マニュアルに落とし込んだほうが良いかもしれないが、都民目線で考えた場合、罹災証明、公費解体、権利関係の調整、解体の実施、解体の完了という手順になるが、権利関係の調整をどのようにしていくか。他部局とも調整してということになるので、計画の中で触れておいたほうが良いと思う。
- ・(事務局・藤井) 班数については、作業員と資機材をセットで考えることだと思っている。権利関係については、都の計画にどこまで記載するかという問題もある。区市町村がしっかりと解体・撤去を受け付け、区市町村計画に（罹災証明等の業務と連携するといった話を）うまく書いておいてもらえるように、都の計画を作っていないといけないと感じた。
- ・(遠藤委員) 仮置場の必要面積について、ここでの試算は品目別に分けていないが、持込の体系によって品目が変わってくるため、品目ごとに算定するといった考え方もあると思う。【参考】の解体に必要な作業員数については、行政職員としてどの程度必要かも検討し、現実的かどうかも含めて検討していただければと思う。3社立会いの調整だけでも大変だと思う。さらに、解体に加えて、仮置場の管理にも人員配備が必要となる。そうしたマンパワーの部分についても検討しておいたほうが良いと思う。
- ・(伊藤委員) 平時でも人員確保に苦慮している。災害時には人員確保がしやすくなるような支援をしていただければと思う。災害にかかわらないところでの人件費の高騰もあるため、そのあたりの調整もしていただければと思う。
- ・(事務局・藤井) 必要な費用負担については考えていないといけないと考えている。
- ・(遠藤座長) 仮置場の保管量の推移（イメージ）について、一次仮置場か二次仮置場のどちらを想定したものか。
- ・(事務局・藤井) 一次、二次の区別はない。
- ・(遠藤座長) 一次、二次と別々に議論することが多いので、最終で提示するときは、わかるようにしておいたほうが良いと思う。
- ・(事務局・新井) 罹災証明等について、他部門と連携する場合、誰がどこまでやるかを調べておくとう理解したのだが、その考えでよいか。
- ・(平山委員) 環境局として、情報をキャッチアップしておくことが重要である。罹災証明が発行されないと公費解体の申請ができないため、スタートする時期がまちまちになったり、独自で解体を進めているところなどがあったり、個々で判断することになると思う。どのような情報をどこから集めておけばいいのか、平時のうちから整理しておく必要がある。どちらかといえばマニュアルに記載すべき事項かもしれないが、それらのフォーマットや業務の流れの共通化については計画の中に記載していけば良いと思う。誰がどうするのか、計画の中に全て書き込むのは非現実的なので、その点も踏まえて、記載内容を検討いただければと思う。

③災害廃棄物の処理フロー、処理の進め方について

- ・資料2-3に基づき、事務局より説明。

- ・(伊藤委員) 処理フローについて、混合廃棄物は直接持っていく先が無い場合、それぞれ中間処理で選別を重ね、最終処分量を削減する等の処理が必要。可燃系混合物、不燃系混合物の流れの中に中間処理施設が必要ではないかと思う。また、火災により生焼け状態のものや、完全に灰になったものが混合状態で発生するため、処分先に非常に苦慮する。生焼けのものを処理してくれる施設も無ければ、処分のためには燃え殻の事前分析も必要になるため、燃え殻についての処理ルートや分析の必要性も事前に確認しておく必要があると思う。
- ・(遠藤座長) 仮置をするにしても同じ場所に置かないと、必要面積が増えてくるため、専用の仮置場の設置等はいずれ必要になると思う。金属くず等については、一次仮置場から直接搬出できるものもある。そういったことが可能であることを、フロー上でも記載しておいたほうが良いと思う。
- ・(事務局・藤井) 誤解の無いようなフローに修正したい。
- ・(遠藤座長) 処理可能量の方では、民間施設の活用についてもフロー上で表現できていたほうが良いので、ご検討いただければと思う。

④生活ごみ・避難所ごみ・し尿処理について

- ・資料2-4に基づき、事務局より説明。
- ・(平山委員) 過去の災害を踏まえると、生活ごみ、避難所ごみ、片付けごみ等に関してもしっかりと考えておかないといけない。BCPの考え方では、区市町村にがんばっていただかないといけないが、出来ないところを都がどのようにフォローするのかを計画に記載する必要があると思う。主体を併記する形でもよいので、主語・主体を書いておいたほうが良い。計画に記載があるので、関係者で調整の協議をはじめようということにもなる。
- ・(大久保委員) 初動期の生活ごみの収集について、片付けごみや粗大ごみが大量に出ることが考えられるため、考え方を整理しておかないと現場が混乱すると思う。最初に体制を整えておかないと、ごみが町に溢れることになると思う。
- ・(遠藤座長) 仮設トイレについては、公共が準備することになるが、コンビニやスーパーに協力を依頼する等も平常時から準備してはいかかと思う。
- ・(事務局・藤井) 区市町村それぞれのごみ収集の枠組みを前提として、災害時にどのような対応をとるのか、出来る限り主語を明確にし、区市町村と引き続き連携して具体化を図っていくことを検討したい。

⑤災害廃棄物処理の基本的な事項について

- ・資料2-5に基づき、事務局より説明。
- ・(遠藤座長) (3) 仮設的な処理施設等の迅速な整備について、一次仮置場で粗選別や簡易的な処理をすることが含まれているのか分からないが、主体を明確にしていきたい。また、(4)の(不燃残渣物・焼却灰の処理)において、処分だけが都内のみになっているが、安定型の処分のことも考えるのであれば、都外の安定型処分場での処分もありえるかもしれないので、都内埋立処分に限定しないでいただきたい。
- ・(事務局・新井) 資料2-4、資料2-5については、区市町村主導になるものもある。

計画本体に書き込むというより、参考に近いイメージがあるので、色分けが必要かもしれないと感じた。また、仮置場の整備に関してもご意見いただきたい。

(遠藤座長) 舗装や遮水等の対応によって、前後すると思うが、二次仮置場の整備を6ヶ月でやるというのは非常に早いと思う。

(平山委員) 仮置場が整備されるまでの6ヶ月が早いか遅いかは、災害の状況によって変わると思う。首都直下のような規模の災害が起きたとき、本当に半年で出来るか。場所によっては早い段階から整備できることもある。あくまでもこれは試算という考え方で示すことで良いと思う。例えば、強靱化対策の主体は都ではないが、助言や技術支援、教育訓練等、都としてやれることは書いておいたほうが良いと思う。

- ・(伊藤委員) 民間の施設について、強靱化対策の支援も検討いただければと思う。
- ・(遠藤座長) 余震の話もあるので、職員・作業員の安全確保の観点について、考え方をどこかに入れてくださいというようなことは記載しておいたほうが良いと思う。

(3) 民間事業者へのアンケート調査結果(概要)について

- ・資料3に基づき、事務局より説明。
- ・特に質問・意見なし。

(4) 今後対応が必要となる事項について

- ・資料4に基づき、事務局より説明。
- ・(平山委員) 個々の要素技術の情報収集も重要である。D.Waste-Net や関連団体等からの情報収集も継続的に行っていくことを記載しておいたほうが良いと思う。
- ・(伊藤委員) PCB を個々に事業者が保管している状況なので、事前に一箇所にまとめて保管する等の対応は出来ないのか。リスク軽減の観点からも、検討いただければと思う。
- ・(事務局・新井) まず、どこにあるのかというマップ作りが最初に必要である。大島では事業者の手配に苦慮した。役所の課題であるが、計画に入れていきたいと思う。
- ・(遠藤座長) 補助金を取得するための資料作り等のノウハウも重要だと思う。
- ・(事務局・藤井) 査定の受け方について、国から教えてほしい。
- ・(平山委員) 環境省等のマニュアルがある。マニュアル以外のことは、演習等を行い、課題抽出等を行う必要がある。常総の例でもあのマニュアルは役立ったとの話もある。

(5) 今後のスケジュールについて

- ・資料5に基づき、事務局より説明。

(6) その他

- ・特になし。

3 閉会

— 以上 —

